

事務連絡  
令和元年8月28日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

疑似症サーベイランスに係る関係資料一式の送付について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第6条第2項の規定に基づく疑似症サーベイランスについては、平成31年4月より施行されておりますが、今般、疑似症サーベイランスに係る関係資料を以下のとおりまとめましたのでお知らせします。

貴職におかれては、内容をご了知の上、関係機関等への周知を図るとともに、実施に遺漏なきようお願いいたします。

資料1：疑似症サーベイランスの運用ガイダンス（第2版）

資料2：疑似症サーベイランス事例集

資料3：疑似症サーベイランスケーススタディー（研修・説明会用）

※スライド版、ワード版、ファシリテーター用ガイド